

# 人権文化まちづくり情報紙

## とよなか



第41号 (通巻60号)

発行日：2012年1月5日

発行：豊中市立豊中人権まちづくりセンター

〒561-0884 豊中市岡町北3-13-7

TEL：06-6841-1313 FAX：06-6841-1310

HP：http://www.city.toyonaka.osaka.jp/top/jinken\_gakushu/jinken/toyo\_center/index.html

Eメール：toyojinken@city.toyonaka.osaka.jp

編集：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

※この情報紙は上記「協会」への委託事業です。

## 新年あけましておめでとうございます

皆様には、お健やかに2012年の新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

日ごろは、人権まちづくりセンター事業の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年の東日本大震災、台風12号により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、昨年は世相を反映して話題になった言葉に贈られる流行語大賞では「なでしこジャパン」が選ばれていました。それは、サッカー女子ワールドカップで、最後まで諦めない精神力で日本サッカー競技の歴史で初めて世界一に輝く偉業を成し遂げ、国民栄誉賞を贈られた日本代表チームです。ワールドカップ開催地ドイツから、大きな災害で重い空気を感じていた日本に「がんばれ日本」と、困難に立ち向かう勇気と爽やかな感動が送られてきたことと思います。

人権まちづくりセンターにとって昨年は、2001年（平成13年）4月に「解放会館条例」を「人権まちづくりセンター条例」に



改正するとともに、解放会館の名称を「人権まちづくりセンター」に変更し、機能拡大して10年目の年でした。記念行事を持ちながら、出会い、ふれあいから生まれる、人と人とのつながりづくりの拠点施設として、センターの役割を改めて見据えていく機会とさせていただきました。

今年も人権まちづくりセンターは、人権を大切にした豊かな人間関係づくりをめざして、一人ひとりの笑顔があふれるセンターとして、地域の皆様とともに「福祉と人権のまちづくり」、「人権を大切にした子どもたちの仲間づくり」をめざし「つながり・ふれあい・笑顔いっぱい」の素敵な出会いの優しいまちづくりに向けた取組みを進めてまいります。

今年も、より一層のご支援をお願い申し上げますとともに、新しい年が皆様にとりまして素晴らしい年になりますよう、心よりお祈りいたします。

豊中人権まちづくりセンター  
蛭池人権まちづくりセンター

### もくじ

- 新年のご挨拶・・・・・・・・・・ 1
- お知らせのページ・・・・・・・・ 2
- まちづくり講座報告・・・・・・・・ 3
- 保育所・児童館からの報告・・・・ 5
- コラム・フェスタ案内など・・・・ 6
- おすすめ図書・新着図書案内・・・・ 7
- 相談窓口・部屋利用の案内・・・・ 8

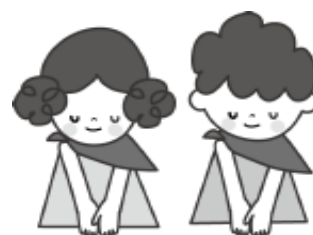


と き	内 容	ところ【問い合わせ】
1月16日（月） ～26日（木） 午前9時～午後5時	パネル展「東日本大震災とその復興に向けて」 ＜内容＞東日本大震災における被災地の状況や復興支援活動の様子をパネルや写真にて紹介します。入場無料です。お気軽にお越しください。	豊中人権まちづくりセンター【6841-1313】
1月26日（木） 2月15日（水） 午後7時～9時	人権文化のまちづくり講座「哲学カフェ」 ＜内容＞決められたテーマについてお茶やコーヒーを飲みながら参加者同士が議論します。 ＜1月のテーマ＞「福島の農産物を避けることは差別か？」＜進行役＞小菅雅行さん（カフェフィロ） ＜2月のテーマ＞「差別や人権問題について考える（仮）」＜進行役＞松川絵里さん（カフェフィロ） ＜定員＞50名＜申込み＞当日会場または事前申込みも可能。	豊中人権まちづくりセンター【6841-1313】
1月31日、2月7日、14日（各火曜日） 午前10時～12時30分	高齢者ふれあい講座「冬の韓国料理入門」 ＜内容＞冬の韓国家庭料理を楽しく学びます（全3回）＜講師＞全弓子さん、朴玉順さん ＜定員＞20名＜参加費＞1800円（食材費30分）＜申込み＞1月17日（月）午前10時より来館にて受付（日曜を除く）。申込みの際、参加費をご持参ください。	豊中人権まちづくりセンター【6841-1313】
2月20日（月） 午後1時15分～3時	高齢者ふれあい交流会「お笑い宝船」 ＜出演＞花丘奈花さん（マリオネット&腹話術） 桂九雀さん（落語）＜定員＞80名＜申込み＞当日会場にて受付（参加費無料）	豊中人権まちづくりセンター老人憩の家 【6841-1313】

## 東日本大震災義援金についてのご報告とお礼

2011年3月末からまちづくりセンター2階に募金箱を設置していましたが、11月30日をもって義援金の募集は終了しました。

皆様からいただいた義援金は合計50,289円（12月1日集計）集まり、日本赤十字社を通じて被災地に送らせていただきました。ご協力ありがとうございました。



## 報告

## 今、豊中の同和行政をふりかえって

～ 出会い・出来事・思い そして人権まちづくりセンターに望むこと～



11月18日、人権文化のまちづくり講座がおこなわれました。今回は人権まちづくりセンター10周年記念講演として、かつて15年間、同和对策室に勤務され、豊中の同和行政に関わってこられた豊中市教育委員会教育次長の大源文造さんを講師にお招きし、解放会館の果たしてきた役割や同和对策室での出会い・出来事について、そして人権まちづくりセンターに望むことについてお話いただきました。

## 解放会館から人権まちづくりセンターとしての再出発まで

部落問題の解決に向けては、1965年に出された「内閣同和对策審議会答申」、そして69年から施行された「同和对策事業特別措置法」に基づき、本格的な取り組みが始まりました。そうした中、解放会館は、部落差別から生み出された様々な課題を解決していく拠点として設置されました。

同和地区の人々は部落差別によって人間の尊厳を著しく奪われ、また差別の結果、経済的にも社会的にも厳しい状況におかれてきましたが、その中で解放会館が果たしてきた役割は、部落差別によって生み出されてきた様々な問題について一人ひとりに寄り添いながら解決していくといった営みだったと思います。

また行政と地域が一緒になって協議しながら、取り組みを進めてきました。ある意味で、市民と行政の協働によるまちづくりの先駆けだったともいえるのではないのでしょうか。

解放会館に関わるエピソードとして私が印象に残っているのは、阪神・淡路大震災が起こった際、地元の方から「恐怖や不安でいっぱいの中、解放会館に灯りが点いているのを見て安心することができた」と言っていたことです。あの災害の中で、地域の方からそのように思っていたのは、抽象的かもしれませんが、これまで解放会館と地域が一緒になってまちづくりを進めてきた成果ではないかと思っています。

そうした中、2001年に「解放会館」

は「人権まちづくりセンター」として再出発することになりました。33年間にわたって実施されてきた特別措置法は02年に失効し、差別によって生み出された格差の是正などについては一旦ピリオドを打ち、今後は一般行政の中で部落問題を解決していこうということになりました。

こうした流れの中で、豊中市では98年に豊中市同和对策審議会答申が出されました。これは「特措法失効後、どのようにして部落問題を解決していくのか」について出された答申で、これまでは差別によって生まれた格差の是正のための取り組みが中心であったが、これからは本格的に部落差別をなくしていくための取り組みをしようといったことが提起されています。つまり、これまでは法に基づいて地域改善や環境改善など様々な同和对策が進められ、一定の改善が見られるようになりましたが、では「本当に部落問題は解決したのか」と言えば決してそうではなく、むしろ、これから本格的な取り組みが始まるのであり、それが“人権文化の創造”であるということについて書かれています。

更に翌年には「豊中市人権文化のまちづくりをすすめる条例」が施行されました。これはまさに人権文化の創造に関する条例であり、私もこの条例づくりに関わってきました。条例には、「すべての人の人権が尊重されるためには、私達一人ひとりがこれまでのものの見方、考え方を人権尊重の視点で問い直すとともに、共に生きる豊かな関係を育み、活動の輪をひろげ、人権尊重が当たり前のこととして受け入れられる、人権に根ざした文化を創造することが大

切になっています」と書かれています。

一方、答申には、これからの解放会館の役割についても触れられており、当時は「法律がなくなるから解放会館の名前を変える」と、よく言われていましたが、決してそうではなく、答申や条例の趣旨に基づき、これまでの取り組みを継承しながら、さらに発展させていこうといった思いや願いがあって、「解放会館」から「人権まちづくりセンター」に発展していったのです。このことについては知っておいてもらいたいと思います。

## 多くの出会い・出来事から

同和对策室での15年間は、私にとって本当に多くの出会いや出来事があり、また、様々な差別事象とも向き合ってきました。

私が同和对策室に勤務することになった日、大阪空港で部落差別を煽動する差別落書きが発見されました。私はどうしていいのかわからないまま現場に向かい、そこで現場の記録や落書きの消去といった対応の仕方を学びましたが、当時は、「落書きは消してしまえばそれで終わり」という思いが心のどこかにあったのではないかと思います。その後、阪急伊丹駅で差別落書きが発見された際、部落解放同盟の方から「私はこの落書きを見て、胸を掻きむしられる思いですが、あなたはどのように感じられましたか」と聞かれたのですが、私は答えることができず、そこで初めて落書きは消すことができても差別された人の心の傷は消すことができないということを知りました。

他にも様々な差別事象と出会ってき

ましたが、中でも忘れられないのが結婚に関わる差別事象です。豊中在住の男性が兵庫県の被差別部落出身の女性と結婚を前提にお付き合いされていたのですが、両親に反対され、婚約を解消してしまうといったことがありました。このことを知った私達は、その男性と両親に何度もお話をうかがいましたが、両親が結婚を反対した理由は、昔「部落は怖い」という話を聞いたということだけであり、実際に怖い思いをしたといった経験はありませんでした。それだけの理由で結婚に反対する側に立ってしまい、男性本人についても差別はいけないということは分かっていたものの、最終的に彼女ではなく両親を選んでしまったのです。結婚という人生の節目での部落差別との出会いによって、このようなことになってしまったという非常に悲しい出来事でした。このような差別事象は残念ながら未だに起こっています。

そこで私達はこういった考え方や価値観を変えていくため、様々な差別の問題がある中で問題の本質をきっちり捉えていき差別を許さない人間関係をつくっていく取り組みとして92年に「同和問題を考える市民のつどい」を企画しました。

この市民のつどいでは、様々な方を講師にお招きして講演会を開催したりパネル展を開催したり、本当に多くの出会いや出来事がありました。この市民のつどいは「ひゅうまんプラザ」と名称を変えて現在も取り組まれています。

## 人権文化のネットワークづくりを

今後の人権まちづくりセンターに望むこととして、人権文化のネットワークづくりについて話したいと思います。

98年の豊中市同和对策審議会答申では、同ネットワークづくりに向けて、差別を積極的になくそうと行動する人をA層、差別がなくなれば良いと思っているが、結果として黙認している人をB層、積極的に差別しようと思っていないが、世間や身内の関係から結果とし

て同調・容認する人をC層、そして自覚的・確信的に差別している人をD層としています。(これは差別の問題だけでなく環境問題などでも同様のことが言えます)現状では、A層のような人は少なく、逆にD層のような人も少なく、B・C層のような人が圧倒的に多いと思います。

人権文化のネットワークづくりというのは、こういった現状を踏まえて、まずA層の人に表現の機会をつくり、続いてB・C層の人がA層へ移行する機会をつくっていきます。そうすることで少なくともD層の人が差別行為を公然とおこないにくくなり、自らの行為に根拠があるとは考えにくくなるのではないかと、いった課題提起がなされています。

私はさらに一歩すすめて、まずはA層の人達のネットワークをつくれればいいと考えます。それぞれの分野で取り組んでいるA層の人が違う分野でも必ずA層であるかと言えば決してそうではなく、例えば人権問題に積極的に取り組んでいても環境問題には無関心な人もいるかもしれません。



ですが、A層の人達でネットワークをつくることによってそれぞれの分野以外の問題や課題について共有することができ、その上でB・C層の人達も巻き込んでいけるのではないかと思います。

現在、そのような取り組みが豊中でおこなわれており、それがESD(持続可能な開発のための教育)の10年です。これは人権・平和・環境・福祉などといった課題を共有し協働で取り組む力をつけていくための教育を進める取り組みで、とよなか人権文化まちづくり協会も参加されています。

こうした取り組みを進めていくことで、それぞれの分野の活動が更に充実していくのではないかと思います。そして、そうした出会いを通じて、人と人の“志縁”の絆をひろげていくことが、人権文

化のネットワークづくりに繋がるのではないのでしょうか。

## 共生のまちづくりの拠点として

また、私が市民生活部長をしていた時代に「千里文化センター」が「千里文化センター“コラボ”」として再出発しました。

コラボは複合施設であり、図書館・公民館・出張所・保健センター・老人福祉センターという5つの機能が1つに集まっています。そこで私はせっかく5つの施設が同じ建物にあるのだから、それぞれが個別の目的だけを果たすのではなく一緒に取り組むことによって、さらに機能アップできるのではないかと思ひ、それをめざした取り組みを進めてきました。また、行政だけではなく市民にも参画いただき共にコラボの取り組みを進めてきました。

ですが、この試みはコラボが初めてではなく、すでに人権まちづくりセンターでは解放会館時代から隣保館・保育所・児童館・憩の家・診療所(現在は廃止)といった機能が1つに集まり、さらに地域の人々も一緒に取り組んできたのです。そのような意味では、これまで人権まちづくりセンターが果たしてきた役割というのは、今後、複合施設がつけられる際のモデルにもなると思います。

特に今後は、施設内の連携だけでなく、他の公共施設との連携をどのようにつくっていくかということも問われてくると思います。人権まちづくりセンターも含めたそれぞれの公共施設がそれぞれの地域や目的のための拠点であると同時に他の公共施設とも連携していく中で、豊中全体の“共生のまちづくり”を進めることが大事だと思います。

その中で人権まちづくりセンターには、人権情報の発信基地としてだけでなく、地域の拠点施設のパイオニアとしての役割もぜひ果たしていただきたいと思います。(協会事務局)

## 保育所からの報告

ありのままの姿を認めてくれる友だち・大人がいるからうれしいねん  
～絵本を通して感じ合おう・響き合おう～

保育所では、11月を人権月間として、いろいろな取り組みをしてきました。

乳児クラスではまず大人が子どもたちのありのままの姿を認め、まねっこしたり、気持ちをくみとっていくことで、人と関わることで、気持ちが通じ合うことの心地よさを感じていくことを大切にしてきました。幼児クラスでは相手に都合のいいように一方的に決められたり、ごまかされてしまう姿にこだわって、そのことをいろいろな形で子どもたちに投げかけ感じ合えるような活動をしてきました。

11月25日には子どもも保護者も職員も、絵本を通して感じ合おうということで、「人権を考え合う陽だまり絵本の会」から林田鈴枝さんにお越しいただいて4冊の絵本の奥にある「込められた気持ち」について話していただきました。絵本「ちょっとだけ」では、赤ちゃんが生まれてお姉ちゃんになった「なっちゃん」は、ママと手をつなぎたいけどママは赤ちゃんを抱っこしてつなげません。そこで「ちょっとだけ」とママのスカートをつかんで歩きます。そんな場面が進んでいって眠く

なったなっちゃんが「ママ、ちょっとだけだっこして」といいます。するとママが「ちょっとだけじゃなくて いっぱいだっこしたいんですけどいいですか?」と聞き、最後はうれしそうな顔のなっちゃんと赤ちゃんの場面で終わります。その絵本の紹介と一緒に林田さんが出会った「しんちゃん」の話をしていただきました。なっちゃんと同じように妹が生まれたしんちゃんが、お腹をさわりにいくと「ダメッ」と怒られ、しんちゃんの肩はかたくなっていきます。そんなしんちゃんを抱っこして「ちょっとだけ」の絵本を読むと「がまんしててん」と涙をうかべたことを話していただきました。

子どもの思い、まわりにいるいろんな人の思いを感じる事が響き合うことにつながるということ、自分が大事にされていると感じ、人と人が支え合う大切さを感じていくことでしっかり生きていけるようになるということを感じ合えた講演会でした。

(保育所)



## 児童館からの報告

### 「ちょっと知ってご」認知症ってなあに?」 「ほくもわたしもキッスサポーター」

日頃は3階の児童館で遊んでいる子どもたちですが、夏まつりやフェスタ、また憩いの家での畑活動や「トークマインド」などをとおして、地域の高齢者の方々とふれあう機会も少しずつ増えてきています。

そんな中、12月14日におこなわれた人権のついでには、社会福祉協議会中央地域包括支援センターから看護師の津川伸江さんの他、スタッフの方々をお招きして、「認知症」について、みんなで学ぶ機会をもちました。

参加した子どもたちは「認知症になるとご飯を食べたことを忘れてしまったり、家族の顔がわからなくなることもあるんだ」ということを知り、また「道がわからなくなってしまうおばあさん」といったロールプレイをとおして、「おばあちゃんの気持ち」や「自分ならどうするか?」についてみんなで話し合い、「みんなから知らん顔されたら悲しい気持ちになる」、「変な人って言われたらいやだよね」、「私なら、知ってる人やつたらどうしたの?と聞いてあげる」、「地図をかいあげたらこまらな」、「知らない人なら、大丈夫かな?とずっと見とく(見守る)」といった発表があるなど、身近な高齢者の問題について、いろいろ考える機会になったと思います。



このような取り組みをとおして、自分の家族や地域に住んでいる高齢者の方にも気持ちをむけ、やさしい心づかいができる子どもたちになってくれることを願います。(児童館)

コラム

# 元気をくれる子どもの笑顔

保育所でおこなっている、地域の親子が参加する1才児サークル“わんわん”では、保育所の子どもたちとの交流をたのしんでいます。保育所の“りすぐみ”さん（1才児クラス）と一緒にあそんだ時、♪アイアイ♪の歌をかけあいでした。 “りすぐみ”さんが「♪アーアイ」とうたうと、それに応えて“わんわん”の親子が「♪アーアイ」と返します。歌声の追いかけてのしそくて、自然に体も動いて踊りだす子どもたちの姿を見て、お母さんたちもフワーツと笑っていました。

後日、“わんわん”にあそびに来ていた、Aちゃんが地域の部屋にあそびに来た時のことです。棚の上に座っていたお猿の人形の足を引っ張って取り、抱っこすると、さっそくお猿の人形の手を持って踊り出します。その姿にお母さんが「♪アーアイ」を口ずさむと、Aちゃんも「♪アーアイ」と追いかけてうたいます。たのしそうな

ふたりにつられて、ついつい一緒にうたいたしてしまいました。うたい終わった時のAちゃんの満面の笑み、お母さんのうれしそうなお顔が心に残りました。Aちゃんが、食べない、夜なかなか寝ない、みんなと同じことをしてくれない、と表情を曇らせていたお母さんが、Aちゃんの笑顔で元気になった瞬間でした。

いつも私は子どもたちのやる気やあそびたい、人とかかわりたいという気持ちに元気をもらっています。これからも子どもの持っている力（まわりと関わって育っていかうとする）に学び、保護者の方と共に子どもの成長を喜びながら、私自身も成長していきたいと思っています。（保育所）



## ひと・まち・であい

### 第10回人権文化のまちづくりフェスタ

期間：2月25日(土)～3月4日(日)（2月26日(日)を除く）

○2月25日（土）劇団金太郎飴による劇

○3月4日(日) 文化活動発表のつどい など

フェスタ期間中は、この他にも様々な催しをおこないます。

お気軽にお越しください。詳しくは次号でお知らせします。解放ジュニアのダンス



サークル作品



#### 募集中！

絵・書・写真・手芸作品等の展示作品と3月4日に舞台発表等をしていただける団体等を募集します。出展・出演希望の方は1月20日（金）までに生活グループまでご連絡ください。電話06-6841-1313

## ひゅうまんプラザ

# 近代の女性問題と青鞥

と き：1月30日（月）午後3時～5時

ところ：豊中市立蛭池公民館（阪急蛭池駅）

講師：<sup>はざま ゆき</sup> 裕夕記さん（大阪人権博物館学芸員）

参加費：無料（定員100名）

申込み：当日、会場にて受け付けます

主催：ひゅうまんプラザ実行委員会

問い合わせ：豊中市人権文化部人権政策室

電話：06-6858-2587

## おすすめ図書

ADHD・アスペ系ママ へんちゃんのポジティブライフ  
～発達障害を個性に変えて～

著者：笹森理絵 出版社：明石書店

先天的な要因によって人とのコミュニケーションが苦手だったり、ひとつのことに集中できなかつたりなどの特性が現れることを「発達障害」といいます。少しずつ社会にも知られるようになってきましたが、当事者の具体的な思いや悩みについてはまだまだ知られていないというのが現状です。この本には、発達障害の当事者であり、当事者の母親であり、支援者でもある「へんちゃん」がこれまで生きてきた中で思ったことや感じたことなどが書かれています。

「へんちゃん」は子どもの頃から、発達障害の症状に悩んでいました。そんなある日、小児科の「クマ先生」に出会います。「できないのはな、努力不足とか、自分のせいとちゃうねんで。それは脳のせいやねん。だから、自分を責めたらあかんで。」そう言われてから「へんちゃん」は人生をポジティブに考えるようになります。

本の中で「へんちゃん」はこのように書いています。「自分の長所を見る、伸ばすということができるようになってからは、他人も子どもも良いところがとてもよく見えるようになったんだよね。すごく視野が広がった感じがしてる。いいんだよ。短所も長所もあって当たり前。その両方があるってこそ自分の分なのだから。」

とても読みやすく分かりやすく書かれていて、読めばポジティブになれそうな一冊です。(児童館)

※本書はセンター資料室にて閲覧・貸出が可能です。



## 新着図書案内



「白洲次郎 日本を復興させた男」



「日本を滅ぼす電力腐敗」



「7年目のツレがうつつになりました。」



「今日、私は出発する」



「部落を襲った一揆」



「東電OL殺人事件」

この他にも多数入荷しています。貸出や資料室内での閲覧も可能です。1回の貸出につき、原則3週間、5冊までです。どうぞご利用ください。利用日：月曜日～土曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時まで

相談窓口の案内

相談	とき・問い合わせ
総合生活相談 (2階隣保館)	月～金曜日 午前9時～午後5時 06-6841-1313
人権相談 (とよ なか人権文化まち づくり協会)	火・木・土 午後1時～5時 06-6841-5300 Eメール: jinken@toct.zaq.ne.jp
進路選択支援相談 (2階隣保館)	月・水・金 午後5時～7時 06-6841-1313 (初回は要電話予約)
子育て・健康相談 (1階保育所)	月～金曜日 午前9時～午後5時 06-6841-1314 6841-8401 (支援センター)
子育て・教育相談 (3階児童館)	随時相談 児童館開館時間内 06-6841-1315
福祉何でも相談 (老人憩の家)	第1第4金曜、第2水曜、第3火曜 午後1時30分～4時 06-6841-1340

子育て・教育相談

児童館では、子どもたちや大人からの子育てや教育などに関する相談を受けています。豊中市が出している75周年記念「暮らしの便利帳」に児童館の相談窓口が記載されていて、電話による相談も増えてきました。

「聴いてほしい。でも誰なのか、どこの地域(学校)なのかはまだ特定されたくない」という方はおられます。それはもったもです。それぞれに「こんなこと言ってもいいの?」「どうしたらいいの?」「なんとかしたい」という思いを抱えておられます。

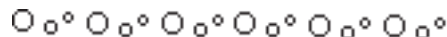
まずは「聴く」ことを大切にして、相談者のもやもやが少しでも晴れて「話してよかった」というところから次のステップへ進めるのだと思っています。顔が見えない相談だからこそ「聴く・受け止める」ことが重要だと感じています。その後経過の電話が再度かかってくることもあり、そのときは『信頼関係』ができてくることがあり、そのときは実感します。

相談することですぐの解決にはつながらなくても「聴いてくれる人がいる」という“安心感”を感じてもらえるようにと職員は考えています。(児童館)

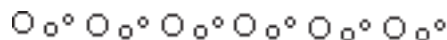


部屋利用の案内

部屋	ホール (4階)	第1小集会室 (4階)	第2小集会室 (2階)	大集会室 (2階)
定員	228名	24名	24名	54名
9時～12時 (午前)	3,700円	1,500円	1,500円	2,200円
13時～17時 (午後)	5,000円	2,000円	2,000円	3,000円
18時～22時 (夜間)	5,000円	2,000円	2,000円	3,000円
9時～22時 (全日)	15,000円	5,000円	5,000円	8,000円



センターでは、左記の有料の一般利用の他、センターの目的に沿った使用に関しては無料で使用することができます。詳しくはセンターまでお気軽にお問い合わせください。



今回、代理にて情報誌の編集を担当させていただきました。これまでの担当者の方々に沿って編集したつもりですが、決められた枠内に文章が収まらなかつたりするなど、情報紙編集の苦労がよく分かりました。先日、地元の人々との飲み会の席で、以前、某週刊誌に書かれた前大阪府知事の出自に関する記事についての話になり、そこからほんの少しだけですが、部落問題についての話になりました。これまで友人らと部落問題について話したことはなかったため、この機会に正しく知っておいてもらおうと思ひ、部落問題の現状について説明しようと思ひました。ところが説明する間もなく、友人の一人が見事に話題を変えてしまったのです。

お酒の席でのこういった話は状況やタイミングが重要ですから、こちらでも無理に話を引き戻そうとはしませんでしたが、おかげで自分の中では完全に消化不良です。

ですが、友人らとほんの少しでも部落問題の話ができたことについては正直嬉しく思います。今後も友人らと楽しい話や面白い話で盛り上がりつつ、時にはこういった話もしていきたいと思ひます。

あとがき